



学校での学びを、家庭でどうつなぐか

— 全国学力・学習状況調査から、家庭学習指導を考える —

全国学力・学習状況調査では、新潟県の「平日に1時間以上、学校外で学習する」児童生徒の割合が減少しています。令和3年度から令和8年度にかけて、小学校は71.5%から51.8%、中学校は72.6%から53.4%となりました。

「1時間以上」という数値だけで、家庭での学びの状況のすべてを捉えることはできません。しかし、学校外で一定の時間をかけて学ぶ児童生徒が減っているという事実は、改めて家庭学習の在り方を考える一つの契機とする必要があると考えます。では、私たちは家庭学習でどのような学びの姿を目指すのでしょうか。

今年度の質問紙調査では、下越管内の児童生徒のうち、「自分で学び方を考え、工夫できている」と回答した割合は、小学校84.0%、中学校81.1%で、いずれも全国を上回りました。また、「分かった点や分からなかった点を見直し、次の学習につなげている」と回答した割合も、小・中学校とも全国を上回っています。

こうした子どもたちのよさを、家庭での学びにもつなげていきたいところです。例えば、

- ・ 授業でよく分からなかったことをもう一度確かめる
- ・ 自分に必要な練習を選ぶ
- ・ 興味をもったことをさらに調べる
- ・ 取り組んだ後に次に何を学ぶかを考える

このように、学校での学びを振り返り、自分に必要な学習を考え、次の学びにつなげていくことも、大切な家庭学習の姿です。

そのためには、学校が「何分取り組ませるか」「何を課すか」だけでなく、児童生徒が自分で学びを進められるよう、家庭学習のねらいや取り組み方を改めて考えることが必要です。

各校の家庭学習指導は、児童生徒自身が「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を考え、学校での学びを家庭でつなぐことのできるものになっているでしょうか。

家庭学習を、児童生徒が学校での学びを振り返り、自分に必要な学習を選び、次の学びにつなげる場として捉え、各校の家庭学習指導を改めて見直してみませんか。

児童生徒の事故防止

— 器械運動について —

令和7年度 体育授業中における事故発生件数

器械運動（跳び箱、マット運動、鉄棒）	17
器械運動以外	9

体育授業中の事故発生件数は、器械運動時がそれ以外の時よりも多く発生しています。校種別では、小学校11件、中学校6件、傷害の内容としては、骨折（手、肘、肩、足、背骨）が14件、歯牙損傷が3件です。骨折とともに神経が断裂したり、複数箇所を骨折したりする事案もありました。事故を予防するために、事前の対策を講じましょう。

事故防止のポイント

- ① 施設・設備の安全性を十分に確保する。
- ② 児童生徒の能力に応じた個別的で段階的な指導を心掛ける。
- ③ 危険性の高い練習では最大限の安全配慮を行う。
- ④ 危険な状況が顕著になる前に、具体的な措置を行う。

使用する物に破損等の不備がないか確認することや、マットを敷く位置や枚数、教師の立ち位置や指導方法、活動前に児童生徒に指導する注意点等を事前に検討し、授業計画に盛り込んでおくことが大切です。

また、跳び箱運動では、医学的観点からの事故防止として、「手をつく動作」を正しく習得させることがあります。そのためには、跳び箱運動を「踏み切る」→「手をつく」→「支える」→「着地する」という基本動作に分けて、それぞれの動作が習得できていることを確認しておく必要があります。

これからの時期、器械運動を行う学校が増えると思われます。事故の発生を予防するために必要な指導や危機管理を行って安全を確保し、児童生徒が安心して体育活動に取り組めるようにしましょう。

参考資料：独立行政法人日本スポーツ振興センター

- ・「体育活動中における骨折事故の傾向及び事故防止対策」調査研究報告書
- ・パンフレット「なくそう！骨折事故」

学校管理訪問を終えて



今年度予定していた管内 57 校(小学校 34 校、中学校 23 校)の学校管理訪問が終了しました。市町村教育委員会並びに各

学校には、事前の御準備と御配慮をいただき、ありがとうございました。今年度の訪問を振り返って、成果(◎)や確認が必要な事項(▲)をお知らせします。今年度訪問のなかった学校でも点検と見直しをお願いします。

1 教職員の人事管理

- ◎加配教員配置校においては、学校課題の解決に向けて適切な運用がされていた。
- ◎特別支援学級において、特別の教育課程を編成し、学級の児童生徒の実態に応じた適切な授業が実施されていた。(自立活動や生活単元学習等の設定)
- ▲中学校知的障害学級の教科指導に必要な所有免許を確認する。(令和 5 年度改訂版「特別支援学級ガイドライン」P40.41 参照)

2 諸表簿の管理

- ◎記載内容の正確さ、他の表簿との整合性、保存状況等を確認できた。
- ◎学校日誌と出勤簿、休暇簿、旅行命令簿が整合していた。また事務職員等の時間外勤務の記載も確実に行われていた。
- ▲個人情報管理マニュアルが現状と合っているか確認する。
- ▲諸表簿への管理職の決裁印漏れがないかを確認する。

3 旅費及び学校預り金等の財務管理

- ◎旅費の年間執行計画が確実に作成されていた。また、校長による確実な執行状況の把握と、勤務管理上の適正な旅行命令が行われていた。
- ▲修学旅行先の決定は、修学旅行引率旅費の配当基準額を十分に考慮する。(追加配当ありきで行き先を決定しない)
- ▲学校が保管する現金を把握するための「現金預かり簿」等の作成、管理職による点検を確実に行う。(中学校の部活動に関わる現金も含む)
- ▲教材等の納品の際に、複数名による検収(必ず現物との整合を確認する)を確実に行う。

4 施設・設備等の安全管理

- ◎使用の見込みがない薬品(例:小学校の水酸化ナトリウム等)が計画的に処分されている市町村が増えた。
- ◎ほぼ全ての学校で、準備室内の刃物類やマッチ等の危険物を施錠管理していた。
- ▲使用見込みがない刃物が大量に保管されている学校が散見された。必要数を確認し、余剰物品は廃棄する。
- ▲カッターナイフの刃の錆、鋸の刃欠けがないか定期的に点検する。

5 働き方改革の具体的な取組

- ◎訪問校では業務改善への取組(会議の精選、日番や日番日誌の撤廃、長期休業中の学校無人化等)が確実に行われていた。
- ◎業務改善の意識をもち、校時表の大幅な見直し、行事及び準備の精選等に努めていた。
- ▲全体として超過勤務の削減が進む一方、80 時間超えの職員が固定化されている。業務の割振り等、具体的な支援策を講じる。

6 非違行為の根絶、個人情報管理の徹底

- ◎非違行為根絶研修会の年間計画が作成されていた。また県から発出された通知をその都度周知し、教職員の意識を高めていた。
- ◎当事務所から発出した「交通安全宣言 10 か条」を用いて研修が確実に実施されていた。速度超過事案が大幅に減少している。
- ▲研修の記録(教職員が記載したワークシート等)及び管理職指導の記録を確実に残す。
- ▲メールの誤送信による個人情報の漏洩が続いている。Bcc 送信の徹底やパスワードの設定等、個人情報管理マニュアルを確認する。

訪問校では、管理職から今回の指摘事項について共有され、改善に努めていただいていることと思います。よりよい学校づくりのために尽力いただき、心から感謝いたします。

「学校管理」という言葉は、しばしば“上からの統制”や“事務的負担”を連想させることがあります。しかし「子どもにとって安全・安心な学校」、「地域や保護者から信頼される学校」の実現のために、法令や通知を遵守した学校運営は欠かせません。

「協働」「支援」「信頼」という視点で「学校管理」を捉え、全職員で「目指す学校像」のビジョンを共有し改善を図っていただきたいと思います。